

毎年1月26日は文化財防火デー

毎年1月26日は文化財防火デーです。

これは、昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損してしまったことから、貴重な歴史遺産を火災から守るため制定された記念日です。

この期間は全国的に文化財防火運動が展開されており、市内では、同月25日に市指定有形文化財の向唐門を持つ竹駒神社で消防訓練が実施されました。

貴重な財産を後世に伝えるため、地域ぐるみで火災を防ぎましょう。



▶向唐門に向かって放水する消防署職員

ご寄付をいただきました



▲手作りの仏像もいただきました

1月23日、埼玉県入間市の高木茂巳さんから寄付金と、手作りの木彫りの仏像をいただきました。

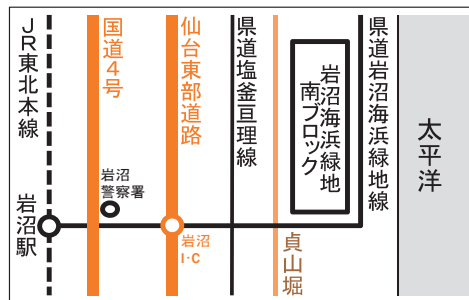
寄付金は、災害対策の財源として有効に活用させていただきます。

善意のご寄付、ありがとうございました。

岩沼海浜緑地 南ブロックが開園します

岩沼海浜緑地は、東日本大震災で被災し、災害復旧工事を行うため閉園していましたが、4月1日(水)より南ブロックが開園します。

北ブロックは管理棟や避難路などの整備が進められており、平成29年度の開園が予定されています。



開園時間／4月～9月は8時～18時
10月～翌年3月は8時～17時

休園日／毎週火曜日（火曜日が休日の場合は水曜日以降休日に最も近い休日でない日）と12月29日～翌年1月3日

問／宮城県仙台土木事務所 道路建設第二班
(☎022-297-4149)

はじめての ウォーキング Good!

～お花見✳️ウォーキング体験会～

もうすぐ桜のきれいな季節がやってきます。満開の桜を眺めながら、ウォーキングを楽しみませんか。この体験会では、専門のインストラクターを講師に迎え、効果的なウォーキングの方法を学ぶことができます。体験会終了後には、おいしいお花見弁当も楽しみましょう。



日時／4月22日(水) 10時～12時
(受付：9時30分～10時)



場所／朝日山公園周辺コース(申込者には後日、詳細を記載した通知を発送します)

対象／市内にお住まいの方 先着30人

参加費／1,000円(お花見弁当代)

申込期間／3月2日(月)～13日(金)

申込・問／健康増進課 (☎内線347～349)



岩沼市国土利用計画（第5次）素案のご意見をお聴かせください

意見公募期間／3月21日(土)まで必着

閲覧方法／素案は政策企画課（市役所5階）、
情報公開室（市役所1階）、市ホームページ
で閲覧できます

意見を提出できる方／①岩沼市民 ②市内に事
務所または事業所を有する方 ③市内勤務者
④市内在学者 ⑤利害関係者



提出方法／住所、氏名、左記①～⑤のいずれか
に該当するかを明記の上、政策企画課へ持参・
郵送・ファクス・Eメールいずれかの方法で
提出してください

提出先／〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号
岩沼市役所5階 政策企画課

☎ 24-0897

✉ seisaku-k@city.iwanuma.miyagi.jp

問／政策企画課（☎内線526）

平成27年度自動車等燃料費助成券または 福祉タクシー利用助成券の交付申請を受け付けます

心身に重度の障害のある方の社会参加の促進と福祉の向上を図るため、自動車等
燃料費助成券または福祉タクシー利用助成券の交付申請の受け付けを行います。

対象となる障害者など／市内に住所を有し、在
宅で生活する方で、次のいずれかの要件に該
当する方

※ただし社会福祉施設に入所している方および
生活保護受給者は対象外です。

①身体障害者手帳1級～3級の交付を受け
ている方

②療育手帳「A」の交付を受けている方

③精神障害者保健福祉手帳1級～2級の交
付を受けている方

④特定疾患等により治療を受けている方で、
右記「持参するもの」に該当する医療受給
者証等の交付を受けている方

交付内容／対象者1人に対して、自動車等燃
料費助成券または福祉タクシー利用助成券の
いずれか1冊を交付します。また、平成27
年度分として一括交付します

【自動車等燃料費助成券】

市と契約した燃料店で給油する場合に、費
用の一部を助成します。助成券はひと月2枚
(1,000円相当分) 交付します(助成券1枚
500円相当)

【福祉タクシー利用助成券】

市と契約した会社のタクシーを利用した場合
に、乗車1回につき助成券1枚(500円相当)
を助成します。助成券はひと月4枚(2,000
円相当分) 交付します

受付日時／3月26日(木)・27日(金)
9時～16時

※当日お越しになれない場合は、4月1日以
降に社会福祉課窓口にて受け付けします。

受付会場／市役所6階 第2会議室

持参する物／

①要件に該当する障害者手帳(身体障害者手
帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の
いずれか一冊)もしくは特定疾患医療受給
者証、小児慢性特定疾患治療研究事業医療
受診券または先天性血液凝固因子障害等医
療受給者証のいずれか一つ

②印鑑(シャチハタ印不可)

※燃料費助成券を申請される場合は、③の書類
が必要になります。

③車検証 原本提示が必要です。車検証の写し
の提出があれば原本の提示は必要ありません
※申請時に自動車等の所有者の確認を行い、車
両番号を届け出いただきます。

※対象となる自動車等は、障害者本人が所有、
もしくは障害者の介護のため同居する家族が
所有する自動車に限ります。同居していない
(住所が同一でない) 家族が所有する自動車
等は登録できませんのでご注意ください。

問／社会福祉課 障害福祉係(☎内線357)

